

業務改革を推進するためのアクションプラン
(第5期中長期目標期間における取組)

2020年4月24日制定

「産総研業務改革ポリシー」に掲げる業務改革の活動は、経営層のコミットメントに基づいて、産総研の全役職員等において継続的に実施されることによって、組織全体においても業務改革自体が業務の一環として定着していくことが理想的な姿である。

また、業務改革の活動は、改革された時点を出発点として、また新たな改革目標に向かって活動が続いていく。そうしたサイクルを回していく中で、軸となるのは次の3つのアクションである。

1) 各役職員等による気づき

各役職員等による、各自が所属する組織の課題及び問題意識への気づきを端緒とする「ボトムアップ」活動を基本とし、自責的に課題及び問題意識に向き合い改革・改善策を模索する。

2) 具体的な改革・改善策の提案と実施

民間企業の先進的な活動もベンチマークしつつ、業務における「ムダ」をなくすため業務の削減、集約化、入替えや簡素化等の策を具体的に検討し、実現性と効果を想定しながら提案と実施を行う。それぞれの組織での改善に止まらない制度やルールの改革案は、それらを所管する部署とも十分に連携を取った上で提案する。

3) 定量的な効果の測定

改革・改善策の実施による時間・工数の削減等の定量的な効果を可能な限り把握し評価することで、さらなる改革・改善策や、より包括的な改革へつなげる。また、効果が認められる改革・改善策は、他の部署においても適用可能性を検討する（横展開）。

併せて、「産総研業務改革ポリシー」の3. の①～③を推進するプラットフォームとして、次の取組を実施する。

これらの推進と取りまとめは、業務改革推進室が中心となって行う。

○業務改革強化ウィーク

産総研内の各組織単位（本部・事業所・領域研究戦略部・部・室・グループ・チーム等。以下「各組織」という。）において、業務改革に工程管理しながら取り組むとともに、取り組んだ事例の横展開を行うため、年に4回、それぞれ1週間程度の活動強化週間を設ける。各組織は、取組の状況を業務改革推進室へ報告する。業務改革推進室は、その活動内容や横展開状況を把握し、必要に応じて各組織と連携しながら、そのさらなる推進や横展開を支援する。

○業務改革大会

業務改革強化ウィーク等で実施された業務改革の取組のうち、特に横展開の観点でその手法や考え方を他部署へ広く共有すべき事例等について、年に1回程度開催する業務改革大会で発表する。大会の事務は、業務改革推進室が行う。

○業務改革マイスター

各組織における業務改革の取組を自律的・積極的に推進するため、各組織から推薦された職員を業務改革推進室において業務改革マイスターとして認定する。業務改革マイスターは、業務改革推進室と協力しながら、各組織及び産総研全体の業務改革の取組を先導的・自律的に進める旗振り役を担う。業務改革推進室は、業務改革マイスターの育成のための研修等のプログラムを開発する。

本アクションプランは、人員・組織体制の変更や経営判断により見直すべき事情が生じた場合は、都度見直す。

以 上